

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城處 裕一

経済建設常任委員会

委員長 林 美行

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第88号 基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

「基金を統合すると、統合される基金の利用者に不利益が生じるようなことはないか」との質疑があり、「影響はない」との答弁がありました。

●議第93号 多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて

今回の一部改正で、消防団員の収入が変わるかとの質疑があり、「費用弁償から災害出勤報酬に変更となり、月額をその出勤時間により2千円、4千円、8千円と定めた。出勤時間が4時間以内の勤務が全体の約9割を占めており、短時間の活動内容についても、報いるという趣旨である」との答弁がありました。1出勤1回ではなく、暦日で計算することについて質疑があり、「出勤時間が短時間のものが極めて多く、深夜帯に出勤したと想定した場合に、月額というのは暦日であり、午前0時を超えたら、そこでカウントをし直す方が手厚くなるため暦日で計算することとした」との答弁がありました。これに対し、「現状の条文で、4時間以上の場合の災害出勤報酬は8千円だが、午後10時から午前3時までの5時間勤務をした場合、暦日で2時間と3時間の勤務となり、それぞれ2千円と4千円の報酬で合計6千円となってしまふ。連続して4時間以上勤務しているにもかかわらず、4時間以上の場合の災害出勤報酬額8千円が、もたない事態が」

●議第91号 多治見市市街化調整区域における開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正するについて

対象者へ行った説明会での内容について質疑があり、「最も多かった問合せは、令和4年4月1日から本条例に基づく市街化調整区域における開発許可の基準の緩和区域から除外される区域の方からの建築や建て替えの可否についてであった。すでに建っている建物の建て替え自体は、今までどおり可能であるが、例えば、現在、山林もしくは農地を不動産業者に転売、売却をして開発を行う場合、条例の緩和区域から外れると開発ができなくなる。そのような計画のある方は、3月31日までに申請すれば可能であるため、早めに相談されるよう説明した」との答弁がありました。

●議第96号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第7号改め第8号)(所管部分)

ロケッソーリズム推進事業費について、「やぐならマダグカップも第2期放映終了を機としたコンテンツ活用推進事業の実施に伴う協議会への負担金の財源が企業版ふるさと応援寄附金であるが、多治見市出身の経営者に対し、多治見市の産業観光に対する支援をお願いする投げかけは行うのかとの質疑があり、「広くPRをしてもなかなか難しく、企業誘致などで多治見市とゆかりのある企業にしか声かけができていない。原作者の株式会社ブフネットが持つ歯科医院とのネット」

発生するが、いかがか」との質疑があり、「」指摘のケースは稀なもので、簡素な制度という側面と、稀なものにどこまで対応するかとのバランスの中で、今回このような提案となった」との答弁がありました。

その後、議員間の自由討議において、「現状の条例の一部改正案では、出勤する時間帯によって、消防団員に支払われるべき報酬に差が出てしまふ事態が生じる。これについては、条例の条文をもって補完すべき」との議論があり、修正を加えても予算に大きな影響はなく、条例の根幹部分にも影響は与えないことを確認した上で、修正の動議が提出され、全員一致で可決しました。また、修正の動議を除いた原案についても、全員一致で可決しました。

ワークを通じてのPRや市政アドバイザーへのPRなど、今後も努力する」との答弁がありました。

●議第103号 指定管理者の指定について

令和4年4月に一般社団法人多治見市観光協会および株式会社華柳と統合する多治見まちづくり株式会社が運営する多治見駅北立体駐車場の指定管理者が、令和4年4月1日から一般社団法人多治見市観光協会に変わることに伴って質疑があり、「駐車場の収益を活用し、中心市街地活性化を図る政策目的であるため、統合後も同じ政策目的を持つ一般社団法人多治見市観光協会が引き続き運営する。その後については、新体制での状況を見ながら決定したいと考えている」との答弁がありました。

●議第100号 工事請負契約の締結について

バロー文化ホール大ホール音響設備などの更新工事の契約における業者選定の方法について質疑があり、「選定は、プロポーザル方式で行い、会社の技術力、能力を提案していただいた。要求水準を満たしているか、価格面やランニングコストも総合的に採点して選定した」との答弁がありました。

●議第101号 工事請負契約の締結について

バロー文化ホール舞台照明設備の更新工事の契約において、指名した3者のうち2者が辞退し、1者との随意契約になったことについて質疑があり、「競争性はあったと考えている」との答弁がありました。また、プロポーザルの手引き等の作成について質疑があり、「今回の事例では、一律横一線のルールは相応しくないとこのことで、プロポーザルに決めた」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第88号	基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	原案可決
議第93号	多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて	修正可決
議第95号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	原案可決
議第96号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第7号改め第8号)(所管部分)	
議第106号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第8号改め第7号)(所管部分)	

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第89号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第91号	多治見市市街化調整区域における開発行為の許可の基準に関する条例の一部を改正するについて	
議第92号	多治見市駐車場条例の一部を改正するについて	
議第96号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第7号改め第8号)(所管部分)	

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第90号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	原案可決
議第94号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	
議第95号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第6号)(所管部分)	
議第96号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第7号改め第8号)(所管部分)	
議第97号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議第98号	令和3年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第99号	令和3年度多治見市病院事業会計補正予算(第1号)	
議第106号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第8号改め第7号)(所管部分)	